

平成23年第2回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

開会期日 平成23年6月16日午前9時30分

会議の場所 上富田町議会議事堂

当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(11名)

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	奥田誠
5番	大石哲雄	6番	畑山豊
7番	沖田公子	8番	榎本敏
9番	木本眞次	11番	吉田盛彦
12番	井濶治		

欠席議員(なし)

出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 平田隆文 局長補佐 嵯峨紀子

地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育委員長	木村悌吉	教育長	谷本圭司
会計管理者	木村勝彦	総務政策課長	山本敏章
総務政策課 企画員	深見芳治	総務政策課 企画員	植本亮
総務政策課 企画員	家高英宏	総務政策課 企画員	山本剛士
住民生活課長	藪内博文	住民生活課 企画員	福田稔
住民生活課 企画員	福田睦巳	住民生活課 企画員	原宗男
税務課長	和田精之	税務課企画員	平田敏隆

税務課企画員	谷本芳朋	産業建設課長	脇田英男
産業建設課企画員	菅谷雄二	産業建設課企画員	三栖啓功
上下水道課長	植本敏雄	上下水道課企画員	川口孝志
教育委員会総務課長	笠松眞年	教育委員会生涯学習課長	山崎一光

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第 1 号 上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 報告第 2 号 平成 22 年度上富田町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 3 報告第 3 号 平成 22 年度上富田町一般会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第 4 報告第 4 号 平成 22 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第 4 号）
- 日程第 5 報告第 5 号 平成 22 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 報告第 6 号 平成 22 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 3 号）
- 日程第 7 報告第 7 号 平成 22 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第 4 号）
- 日程第 8 報告第 8 号 平成 22 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 9 報告第 9 号 平成 22 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 10 報告第 10 号 平成 22 年度上富田町特別会計奨学事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 11 報告第 11 号 平成 22 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 12 報告第 12 号 平成 22 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 13 報告第 13 号 平成 23 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第 1 号）

- 日程第 1 4 報告第 1 4 号 平成 2 3 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業
補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 5 報告第 1 5 号 平成 2 3 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業
補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 6 議案第 3 7 号 上富田町課設置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 7 議案第 3 8 号 上富田町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 8 議案第 3 9 号 上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 9 議案第 4 0 号 上富田町小規模多機能施設の設置及び管理に関する条例
- 日程第 2 0 議案第 4 1 号 和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更
に関する協議について
- 日程第 2 1 議案第 4 2 号 平成 2 3 年度上富田町一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 2 議案第 4 3 号 平成 2 3 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算
（第 2 号）
- 日程第 2 3 議案第 4 4 号 工事請負契約の締結について（平成 2 2 年度
繰越第 1 号 中学校管理事業 上富田中学校校舎耐震化
改修工事）
- 日程第 2 4 議員派遣の件について
- 日程第 2 5 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

開 会 午前9時30分

議長（奥田 誠）

皆さん、おはようございます。

本日もご苦労さまです。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第2回上富田町議会定例会第3日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 報告第1号～日程第23 議案第44号

議長（奥田 誠）

この際、日程第1 報告第1号、上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件から日程第23 議案第44号、工事請負契約の締結について（平成22年度 繰越第1号 中学校管理事業 上富田中学校校舎耐震化改修工事）の件まで23件を一括議題といたします。

（「変に空気がむっとしているような感じで、換気扇か何かきかんのか」の声あり）

議長（奥田 誠）

暫時休憩します。

休憩 午前9時31分

再開 午前9時33分

議長（奥田 誠）

再開します。

日程第1 報告第1号

議長（奥田 誠）

日程第1 報告第1号、上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

質疑はありますか。

12番、井澗君。

12番（井潤 治）

1点、質問したいと思います。

この改正によって、住民はプラスになるのかマイナスになるのかお聞きしたいと思います。

議長（奥田 誠）

税務課長、和田君。

税務課長（和田精之）

おはようございます。

12番、井潤議員さんにお答えいたします。

この改正につきましては、限度額の改正でございます、トータルしまして4万円の増加となりますので、限度額を超過する方につきましては、73万から77万円のアップということになりますので、負担増になります。

ただし、これは天井ということなので、100万かかる方も77万円に軽減されるという面もございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

報告第1号、専決第1号、上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に反対をいたします。

国民健康保険が大変厳しい状況にあるということは承知をしております。

また、地方自治体がこの健康保険で課税するに当たっては大変な苦勞をなさっておるということも承知しております。

そういうことを考え合わせながらも、しかし、法律改正だといって1万円限度額を上げることについては、やっぱり住民の負担が増えるということで、これは所得の高低にかかわらず反対をいたします。

議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第1号、上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第2 報告第2号

議長（奥田 誠）

日程第2 報告第2号、平成22年度上富田町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

まず、歳出15ページから30ページまで一括でお願いします。

（「歳入やる」の声あり）

議長（奥田 誠）

歳出31ページから83ページです。すみません、間違えました。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

次に、歳入15ページから30ページ、一括でお願いします。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

この補正予算というのは、恐らく22年度の決算に近い数字であろうかと思えます。

そこで聞いておきたいのは、まず1点は、この会計を総括して、消費税は幾らになる

かという問題が1つ。

それから、国庫負担金の削減の状況はどうかという問題です。

これは、いろんな削減のことがありますけれども、それを具体的に言いながら金額を挙げていただきたい。

さらに、地方交付税、対前年度比では少し増えております。1億1,000万くらい増えているのですが、トータルで、特別交付税を含めて増えているのですが、平成12年、2000年に対してはどういうふうになるかということで聞いておきたいと思います。

以上です。

議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、深見君。

総務政策課企画員（深見芳治）

12番、井澗議員さんにお答えいたします。

まず1点目の消費税でございます。本7号補正では、理論上で、6,891万3,000円となります。

2点目の三位一体の改革の影響額でございますが、補正後では、児童措置費ほかで7,531万5,000円と思われま。

3点目の交付税の影響額につきまして、普通交付税の平成22年度と平成12年度との比較では、3億9,161万4,000円となります。

よろしく申し上げます。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

それでは、全体で質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

12番、井澗君。

12番（井潤 治）

報告第2号、専決第2号、平成22年度上富田町一般会計補正予算（第7号）に反対いたします。

今、質疑の中でも明らかにしましたように、たとえ理論上であっても約7,000万円の消費税、三位一体における補助金カットが約7,600万円、交付税については、約4億近くが削られていることになっております。これ、全部足しますとかなりの減額になります。

このことが、上富田町政を大変厳しいものにして、そしてそれを執行しようとする首長にとっては、これ、大変な予算配分の問題になってくるかと思うのです。そのことを含めて、反対したいと思います。

もう1点は、そのことについて、町長はどういうふうに考えているかという問題で、三位一体につきましてはかなりはっきりと物をおっしゃっておられるようになってきているわけですが、しかしなおかつ今の政府に対する態度といたしますか、そういうものについては不明であります。

よって、こうした負担をもとに戻してもらふことなしには、今の地方自治体は生きていけないところまで来ている。いかに自立を考えても、ここがもう少し増えないと大変なことになるということで、反対をいたします。

議長（奥田 誠）

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第2号、平成22年度上富田町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第3 報告第3号

議長（奥田 誠）

日程第3 報告第3号、平成22年度上富田町一般会計繰越明許費繰越計算書の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第3号、平成22年度上富田町一般会計繰越明許費繰越計算書の件を採決します。

本案は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第4 報告第4号

議長（奥田 誠）

日程第4 報告第4号、平成22年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第4号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

1つか2つ、質問したいと思います。

まず、これも平成22年度の国民健康保険事業会計の補正予算ですけれども、決算に近い数字であろうと思います。

この会計で、国庫負担金の削減の状況についてお伺いしたいと思います。

2つ目には、県の支援金として国民健康保険税に支援するというような金がどれだけ出ているかというのが2つ目です。

3つ目として、上富田町が国民健康保険税減税のために支援している金額を明確にしておいていただきたいと思います。

議長（奥田 誠）

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長（藪内博文）

おはようございます。よろしく申し上げます。

12番、井濶議員さんのご質問にお答えします。

まず、平成22年度の決算に伴う療養給付費国庫負担金ですが、56年度との療養給付費国庫負担金との算定額と比較しますと、2億3,060万円の差が生じると考えております。割合としましては、29.03%でございます。

以上です。

議長（奥田 誠）

あと、県の支援金。

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長（藪内博文）

失礼しました。

もう1点ですけれども、繰入基準額ですけれども、4,096万2,578円で、地単カット相当分として、老人、重身分で377万2,000円、それから乳幼児、ひとり親分として345万4,000円、それから総務費等の事務費等で854万7,739円、前年度繰上充用金の平成21年度繰上充用金として、2,518万8,839円でございます。

以上です。

議長（奥田 誠）

今のでよろしいですか。

（「いいです」と井濶議員呼ぶ）

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

国民健康保険会計が大変厳しい状況にあります。

どんなに、不足分についての、金の不足分、財政の不足分を住民負担に転嫁しようと思っても、その枠内での転嫁でありまして、どこかにしわ寄せが行くということになってきております。

そういう中であって、国庫負担金が、かつての全世帯、全医療費のパーセントに対することからいいますと、金額にしまして2億3,000万削られているということで、もしこれが入ってきておれば、恐らく値上げも必要でないだろうというように思います。

同時に、未収金がどんどん増えていくという状況にあります。未収金が増えて、医療費が大きくなれば、これはもう税を上げる以外にない、今の場合はないというように思うのです。

だけど、そこで2億3,000万という国庫負担金が削られた中では大変なことになると。

同時に、地方自治体というのは、どういうことを目的にしているかという問題です。

そもそも、国民健康保険そのものが社会保障の一環であるということで、皆保険、全国民の皆保険という立場に立っております。だから、ほとんど、低所得者層が非常にこちらに入ってくると。仕事を辞めてきますと、やっぱり国民健康保険へ入らざるを得ないと。そして、短年、6カ月でまた出ていっていかというようなことで、繰り返しの中で、大変な未収ができてきております。

そういう未収を、税を上げることによってまたつくっていくということで、これを、今ここで断ち切るには、予算の立て方ですね、町の全体の予算の立て方を、ある程度、今転換をしていかないと、ますますそういうことは大変になっていくということも含め

まして、反対いたします。

議長（奥田 誠）

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第4号、平成22年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第4号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第5 報告第5号

議長（奥田 誠）

日程第5 報告第5号、平成22年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第2号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第5号、平成22年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第2号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第6 報告第6号

議長（奥田 誠）

日程第6 報告第6号、平成22年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第3号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第6号、平成22年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第3号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第7 報告第7号

議長（奥田 誠）

日程第7 報告第7号、平成22年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第4号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第7号、平成22年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第4号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第8 報告第8号

議長(奥田 誠)

日程第8 報告第8号、平成22年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算(第2号)の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第8号、平成22年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算(第2号)の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第 9 報告第 9 号

議長（奥田 誠）

日程第 9 報告第 9 号、平成 22 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第 2 号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第 9 号、平成 22 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第 2 号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第 10 報告第 10 号

議長（奥田 誠）

日程第 10 報告第 10 号、平成 22 年度上富田町特別会計奨学事業補正予算（第 2 号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。
これで質疑を終了します。
これより討論に入ります。
まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。
次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。
これをもって討論を終了します。
これより報告第10号、平成22年度上富田町特別会計奨学事業補正予算(第2号)の専決処分の承認を求める件を採決します。
本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。
よって、本件は承認することに決しました。

日程第11 報告第11号

議長(奥田 誠)

日程第11 報告第11号、平成22年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算(第2号)の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

12番、井潤 治君。

12番(井潤 治)

1点、質問させてもらいます。

この会計を決算するにあたりまして、地域別に進捗率、全体として進まないところの

理由、原因ですね。何がネックになっているかという点では、どういう問題意識を持っているかということについて、質問したいと思います。

議長（奥田 誠）

上下水道課長、植本君。

上下水道課長（植本敏雄）

12番、井澗議員さんにお答えいたします。

まず、農集の接続率でございます。

まず、南岸地区でございます。分母が382、分子が310、81.2%でございます。

それから、北岸地区でございます。435分の315、72.4%でございます。

生馬地区でございます。254分の182、71.7%でございます。

岩田、岡地区、382分の247、64.2%。

田熊地区でございます。134分の81、60.4%でございます。

それから、接続が伸びないという質問の中でございますけども、22年度中の接続状況を分析してみますと、全体で39件が1年間に伸びているというような格好になってございます。

岩田、岡地区、それから田熊地区で、若干つなぎ込み率は低いのでございます。

その理由としましては、やはり高齢者世帯、それから農業収入で生活している方が多いので、進んでいないというような状況かと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第11号、平成22年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第2号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第12 報告第12号

議長（奥田 誠）

日程第12 報告第12号、平成22年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第2号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

1点、質問します。

この事業は、朝来地区とか岩田の一部が、都市計画のもとにやっているわけですが、全体の管の延びキロ数、そしてつなぎ込み数のパーセントをお願いします。

議長（奥田 誠）

上下水道課長、植本君。

上下水道課長（植本敏雄）

12番、井澗議員さんにお答えいたします。

まず、管渠の施工延長でございます。22年度末で、2万1,630メートルになってございます。

それから、接続率でございます。公共ますの設置数でいいますと、1,410基、それから接続件数が615基、接続率としまして、43.6%と、このような状況になってございます。

以上、よろしくお願いいいたします。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第12号、平成22年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第2号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第13 報告第13号

議長（奥田 誠）

日程第13 報告第13号、平成23年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第13号、平成23年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第1号)の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第14 報告第14号

議長(奥田 誠)

日程第14 報告第14号、平成23年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算(第1号)の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第14号、平成23年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第15 報告第15号

議長（奥田 誠）

日程第15 報告第15号、平成23年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第15号、平成23年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第1号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第16 議案第37号

議長（奥田 誠）

日程第16 議案第37号、上富田町課設置に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第37号、上富田町課設置に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第38号

議長(奥田 誠)

日程第17 議案第38号、上富田町税条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、井澗君。

12番(井澗 治)

この条例は、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例ということで、上富田町民としてのかかわりについて、どういうふうにかかわってくるのか。そういうことは上富田町にはないと思うのですが、どういうかかわりになってくるか。

また、向こうから移住してきて住んでいた場合とかそういう場合もあるかもわかりませんが、どういうかかわりになるか、ご説明願いたいと思います。

議長(奥田 誠)

税務課長、和田君。

税務課長(和田精之)

12番、井澗議員さんにお答えいたします。

議員さん、おっしゃられたとおり、この条例につきましては、あくまでも東日本大震災の被災者の方ということなので、上富田町の住民の方には直接影響はございません。

ただ、被災者の方が上富田町へ転入されてきた場合に該当するケースもあると思います。それにつきましては、転入された方の資産の状況とか、そういうことで変わってきますので、一概に該当する、しないというのは、ケース・バイ・ケースだと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

議長(奥田 誠)

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第38号、上富田町税条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第39号

議長(奥田 誠)

日程第18 議案第39号、上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、井濶君。

12番(井濶 治)

この条例は、国民健康保険税の引き上げを中心にしたものであります。

ここで1つお聞きしておきたいのは、資産割との中での平等割と、均等割との関係でありますけれども、平等割を高くすることによって均等割を下げるということになっているわけですね。これで、均等割が高い場合と、それから平等割というのを高くした段階では、どういうふうにまぜ合わすことができたかという点について、もうちょっとご説明願いたいと思います。

議長(奥田 誠)

住民生活課企画員、福田君。

住民生活課企画員（福田 稔）

12番、井澗議員さんにお答えいたします。

今の質問では、均等割と平等割、資産割につきまして、どのような計算の方法を取ったかということでございますが、一応、積算としましては、2,764万が増額と。22年度当初予算、23年度当初予算につきましては、2,764万の増額を見込んでおります。

そして、資産につきましては変動がありますので、一応、5%等を下げさせていただいているということになると思います。

そして、均等割、平等割につきまして、ちょっと触れさせていただきたいと考えております。

均等割につきましては、1人に対しては22年度は2万7,500円が、今回は2万1,000円、そして平等割につきましては、2万3,000円から5万8,000円ということで、医療はなっております。

後期につきましては、均等割は7,200円、そして改正では6,000円、平等割につきましては、6,000円が1万6,000円、介護では、均等割が8,500円から6,100円、下げさせてもらいます。そして、平等割5,000円から1万2,000円ということになっていると思います。

議員さんがおっしゃりますのは、一応、平等割というのが上げているかということだと思っておりますけども、あくまでも所得の低い方が、大変、上富田町では多くございます。それで、どうしても1人当たりの、平等割世帯の金額を増額させていただきました。それで均等割をなるべく下げさせていただいて、なるべく世帯に影響のない、そして中間層の方に、今、どんどん税額が上がっておりますので、それを抑えるため、そういう理由によりまして、均等割が低くて、そして平等割を上げさせてもらったという状況でございます。

これで質問に対するお答えとさせていただきます。

議長（奥田 誠）

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

例えば、均等割、平等割というのを新旧対照で、平等割、値上げ分だけに限って、所得を無視して引き算、足し算をやりますと、新しい場合には、1人の場合には7万9,000円になるわけですね、これは、税額が。旧の場合には5万500円で、この場合はプラス2万8,500円高くなる。

それから、夫婦2人だった場合には、片一方は10万で片一方は7万8,000円で、

2万2,000円高くなるわけですね。

それから、1人子供さんがあったら、3人家族であったら、新しいのは12万1,000円で旧は10万5,500円です。つまり、1万5,500円高くなるのです。

いずれにしても、平準化するというところに、気持ちはそうあったとしても、必ずしもそうっていないというのが、平等割を増やすことによって、数字的にあらわれてくるのではないかというように思うのです。

恐らく、この問題は、私一般質問のときにもやりましたように、もう限界が来ているということだろうと思うのです。この枠の中で幾らいじくっても、負担増に変わりは、なかなか出てこないということ。さらに、このことから考えられるのは、恐らく未収金が増えてくるということだろうと思うのです。その点について、いかがですか。

議長（奥田 誠）

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長（藪内博文）

12番、井潤議員さんの質問にお答えします。

国保運営上、これ以上のことは現時点ではできないと考えております。これが、今の時点ではベストだと考えております。

以上です。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第39号に反対いたします。

反対する理由は、今質疑させていただいたとおり、枠内で幾らどういうふうを探ろうとしても、結局は内々の中で負担増には必ずなっていくと。多少の差はありましても、負担増になっていくという状況は一つも変わらない。負担増がばらまかれたというよりも、むしろ中間層へ寄ってきているというようになると、私は思うのです。

昨日の質疑の中でも、各所得に限っていいますと、100万円の人で大体1万4,0

00円の引き上げ差になると。それから、65歳以上の人で、2割軽減を含めたら1万1,400円と、こういう夫婦もあるわけですがけれども、これらも非常に高くなっていくというようなことがあって、また、400万にしましても、全体、65歳以上の2人の夫婦の場合にも2万9,600円、それから40歳未満と40歳以上ではかなりな差があるということで、全体としては、ここはもう限界に来ているというの、今、当局の事務方も認めましたが、これがベストだとすれば、これ以上のことはできないということです。できないということはどういうことかといったら、これが定着化していくということなのですね。

ところが、先ほど、私質疑しましたように、国民健康保険に対する国の国庫負担金というのは、当然社会保障の対象の法律で根拠にしているわけですから、これはやっぱり負担を増やすというのは当たり前だけれども、自民党・公明党の政治の悪政というのですか、私は悪政と言わせてほしいのですが、そのこのところが、負担がきちっと戻ってこない。戻ってこないばかりか、まだ厳しくなっている。それを広域化するとかいろいろ言っているわけですがけれども、そういう中であって、ほんなら、地方自治体はそれでそのまま手をこまねいていいのかという問題があるわけです。

それは、地方自治法の本旨というのは、住民の社会福祉というものを充実させるということになせられております。

ですから、ここまで来たら、要するに国の政治を変えるということがまず第1点であります。首長の悩みも、私、わかっているのです。わかっているのだけど、それが今変わらん以上は、地方自治体がそれをどう身がわりをしていくかということに問われているというように思うのです。

ですから、国民健康保険税条例を上げなきゃならないという悩みと、そしてそういう国庫負担の削減があって、非常に厳しい財政やりくりをさせられていると。それが皆住民の負担に向いてくる傾向があると。しかし、同時に、医療費はどんどん増加している。

この矛盾をどう解決するかといったら、やはりそこが考えどころであって、財政の、予算の組み方の転換を多少とも図っていかないと、恐らくこれから恒常的に1,000万とか2,000万近いお金をここに繰り入れるという考え方をやらない限り、ますます厳しくなる。同時に、ますます未収金が増えていく。未収金がなかなか取れないという、この悩みを、職員から、私聞いているのですけれども、そういう状況にあると思います。

ですから、この負担増については反対をいたします。

議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 39 号、上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

10時40分まで休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時40分

議長（奥田 誠）

再開します。

日程第 19 議案第 40 号

議長（奥田 誠）

日程第 19 議案第 40 号、上富田町小規模多機能施設の設置及び管理に関する条例の件について質疑を行います。

質疑はありますか。

12番、井澗君。

12番（井潤 治）

1つだけ伺いたいします。

なるほど、これ、小規模多機能施設という言葉が、行政用語になるのか何用語になるのか知らんけども、非常に、もっとわかりやすい言葉にした方がいいんじゃないかと思うのですが、ちょっと説明をお願いします。

議長（奥田 誠）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

補助事業では、こういう用語はないのです。

ただ、ほかの市町村を見たら、目的も種々雑多で、そして規模も小さいという施設はあることはあるのです。

今回の場合も、どういうふうにするということを役場で決めるのではなしに、地元の方で、雑談していただくとか、本を読んでいただくとか。

今回の場合、本を主体に購入して来ていただけるというようなことにしていますので、できましたら、岡の場合でもどこの場合でも、そういう空き家なんかがあったらこういう格好の中で福祉対策の一環としてしたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

以上です。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第40号、上富田町小規模多機能施設の設置及び管理に関する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第41号

議長(奥田 誠)

日程第20 議案第41号、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更に関する協議についての件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第41号、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更に関する協議についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2 1 議案第 4 2 号

議長（奥田 誠）

日程第 2 1 議案第 4 2 号、平成 2 3 年度上富田町一般会計補正予算（第 1 号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

1 2 番、井濶君。

1 2 番（井濶 治）

1 点は、平成 2 3 年度のこの補正をすることで、例えば消費税がどの程度増えるか。それから、全体として、総額が問題になりますので、地方交付税の減額の状況はどうか。対前年度比では多少増えている、1 億 1, 0 0 0 万ぐらい増えているかと思うのですが、予算を立てるときにはそうなっておりますけれども、実際は、私のいつも言っている平成 1 2 年、2 0 0 0 年ですね、それとの関係ではどうなるか。

それから、国庫支出金、負担金の、暮らしにかかわることでの削られた額はどういうふうになっているか。

これを説明願いたいと思います。

議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、深見君。

総務政策課企画員（深見芳治）

1 2 番、井濶議員さんの質問にお答えいたします。

まず、1 点目の消費税につきましては、本補正後におきましては、理論上で 7, 3 8 5 万 1, 0 0 0 円となります。

2 点目の交付税の関係でございますが、普通交付税の平成 2 3 年度と平成 1 2 年度との比較では、3 億 9, 8 9 3 万 7, 0 0 0 円の減額でございます。

3 点目の、三位一体の改革における影響額につきましては、補正後につきましては、児童措置費ほかで 7, 8 0 0 万円の影響額と思われま。

以上でございます。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

議案第42号、平成23年度上富田町一般会計補正予算（第1号）に反対いたします。

今、質疑にもありましたように、やっぱり消費税がどっかりと根づいているということが1つ。

それから、地方交付税が、平成12年、2000年との対比では、今13年と言いましたけど、3億9,893万7,000円のマイナスと。そして、負担金、補助金、三位一体の影響については、7,800万円あると。

これらが、もし充足されていたら、例えばこの予算を立てるのに基金繰入金として3,200万増やしまして、1億7,153万7,000円に、3,200万増やしてなっております。つまり、基金繰入金を取り入れないとこの予算がなかなか補正できないという状況の中にある。その悩みは、私わかるのです。

でも、それは1つは、国庫負担を含め三位一体の改革によるいろんな影響が出てきておるということで、反対をいたします。

また、首長の考え方として、三位一体については大変厳しい判断をされて今まで来ておりますけれども、引き続いて受けた影響についての問題につきましては、まだ発言はされていないように思います。

それによって反対いたします。

議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第42号、平成23年度上富田町一般会計補正予算（第1号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第22 議案第43号

議長（奥田 誠）

日程第22 議案第43号、平成23年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第2号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第43号、平成23年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第2号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2 3 議案第 4 4 号

議長（奥田 誠）

日程第 2 3 議案第 4 4 号、工事請負契約の締結について（平成 2 2 年度 繰越第 1 号 中学校管理事業 上富田中学校校舎耐震化改修工事）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 4 4 号、工事請負契約の締結について（平成 2 2 年度 繰越第 1 号 中学校管理事業 上富田中学校校舎耐震化改修工事）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2 4 議員派遣の件について

議長（奥田 誠）

日程第 2 4 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第 1 2 1 条の規定により別紙配付のとおり議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件については派遣することに決しました。

日程第 2 5 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

議長（奥田 誠）

日程第 2 5 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についての件を議題といたします。

申し出書を事務局長に朗読させます。

議会事務局長。

議会事務局長（福田 誠）

朗読いたします。

平成 2 3 年 6 月 1 6 日、上富田町議会議長奥田 誠殿。

総務教育常任委員会委員長榎本 敏。

閉会中の所管事務調査の申し出について。

本委員会は所管事項のうち下記事項について閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第 7 5 条の規定により申し出します。

記

1 . 調査事項。

1) 条例改正等について、 2) 消防・防災・防犯関係について、 3) 防災行政無線について、 4) 行政改革について、 5) 財政関係について、 6) 情報システムについて、 7) 総合計画について、 8) 地域づくり事業について、 9) 商工業の振興について、 1 0) 企業誘致について、 1 1) 大型共同作業場について、 1 2) 情報公開制度について、 1 3) 個人情報保護制度について、 1 4) 地籍調査事業について、 1 5) 住宅新築資金、宅地取得資金について、 1 6) 税務関係について、 1 7) 教育活動の推進について、 1

8) 学校教育施設について、19) 社会教育施設について、20) 生涯学習(教育目標)の推進について、21) 上富田スポーツセンターについて、22) 上富田文化会館について。

2. 目的、所管事務調査。

3. 方法及び期間、委員会審査、期間は、次期定例会までです。

なお、会議規則第65条の規定による委員会招集通知書及び第74条の規定による派遣承認要求書は、後日、提出いたします。

以下、委員会名と項目のみを朗読いたします。

産業民生常任委員会委員長畑山 豊。

調査事項。

1) 町建設事業の推進について、2) 町道台帳(町道網の整備)について、3) 国、県公共土木事業の推進について、4) 都市計画について、5) 農林水産業について、6) 土地改良事業について、7) 下排水路、用排水路について、8) 災害復旧事業について、9) 治山事業について、10) 町営住宅について、11) 宅地造成事業について、12) 水対策について、13) 水道事業について、14) 下水道事業について、15) 農業集落排水事業について、16) 合併浄化槽について、17) 福祉関係について、18) 保育所関係について、19) 環境衛生について、20) 保健衛生について、21) 介護保険について、22) 医療保険について。

高速道路対策特別委員会委員長畑山 豊。

調査事項。

1) 高速道路について。

議会広報特別委員会委員長木村政子。

調査事項。

1) 議会広報について。

議会運営委員会委員長吉田盛彦。

調査事項。

1) 議会の運営に関する事項、2) 会議規則、委員会条例に関する事項、3) 議長の諮問に関する事項。

以上です。

議長(奥田 誠)

ただいま朗読いたしましたとおり、各委員長から閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、高速道路対策特別委員会、議会広報特別委員会、議会運営委員会の各委員長からの申し出のとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

以上をもって、本定例会の会議に付議された事件の議事はすべて終了しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

町長(小出隆道)

平成23年第2回町議会定例会を閉会するにあたりまして、お礼のごあいさつを申し上げます。

本定例会に上程した条例、組合の規約変更、平成22年度と23年度の一般会計、特別会計補正予算、工事請負契約の締結等の23件、すべてご承認を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

国民健康保険事業につきましては、本年も残念ながら値上げ改定となりました。

我々は、国保財政強化の要望等を国に要望しておりますが、今後も努力します。

町民の皆さんにおかれましては、健康に留意され、医療費の支出を少なくして、平成24年度は値上げを改定しないように町民の皆さんのご協力をお願いするところでございます。

先日の委員会後のことで少し状況報告することがありますので、述べさせていただきます。

今回の補正予算で、雇用促進住宅の譲渡関係の予算を計上しています。この件で、機構と協議中ではありますが、東北地方より、この上富田町に縁のある方が希望しているというので、1名の方と機構が入居について話をしているようなことを聞いております。町としても承諾してほしいということがございますので、町としても承諾することにします。

なお、譲渡関係は、10月に向けて計画的に進んでいますが、法的な整備が事前に行うことでご了承ください。

次に、高速道路の工事につきましては、順次進んでおりますが、残土処分場の確保が必要で、関係者と協議をしています。現在のところ、不確定な要素が多くありますが、大口の用地所有者と先日話をし、協力をいただけるということで了解をいただいております。今後は、用地関係者や地元と協議が入りますので、ご理解、ご協力をください。

また、高速道路に関しましては、岩崎へ（仮称）くちくまの交流館を建築予定しています。この運営方法等、方針を決めて、建屋の設計の準備が必要となります。これも、コンサルト会社とか、先進地の視察を行い、関係者と協議をしますので、ご了解いただきます。

次に、タミンミン校との交流ですが、中学校のお話では、16名程度の申し込みがあるらしいのです。随行3名合わせて8月に実施するよう、相手側と協議中でございます。

統合保育所につきましては、保育士とか保護者のご意見を聞いて、協議で、設計が完了すれば、できましたら入札をしたいと考えております。

東北地方・太平洋沖地震の関係ですが、6月28日より7月2日まで、和歌山県を通じて岩手県より保健師の派遣要請があり、木村陽子保健師を派遣します。

また、10カ月程度の長期の職員派遣要請が、被災地より全国的に要望がありますが、町内で検討しますが、無理なような状況でございます。この点はご了解をいただきたいと思っております。

義援金については、既に説明していますが、一部は、議員さんの現地調査等がありましたら、直接相手方へ上富田町民の心を伝えていけるようお願いしたいと思っております。残額、これはもう少額です、多分200万円切ると思うのですが、派遣した宮古市とか山田市とか宮城県の亘理町へ送金するというので検討しますので、ご理解をお願いします。

また、上富田町の青少年町民育成会議を主体に、被災地の子供を7月の末から8月の初めに受けることにつきましては、福島県のNPO法人エフ・スポーツというクラブがあるらしいのですが、そこが窓口となりまして、30名の子供の募集を行い、随行4名と来町することで話が進んでいると報告を受けていますので、この点も了解いただきたいと思っております。

次に、今回の地震の影響を受けて、節電の要望が関西電力よりありました。種々検討していますが、照明についても1つは検討しています。15%程度の蛍光灯の照明を外させていただきます。1つは、LEDの蛍光管をつける方法をしておりますので、少し庁内が暗くなりますが、ご辛抱いただけるようお願いしたいと思っております。なお、机の配置等によりまして支障が出る場合は、蛍光スタンドを配置して対応します。

また、先般報告し、検討していましたが役場前の駐車場へ特殊な塗料を路面へ塗りました。先日の晴天時に温度測定を行いますと、前の道路面、アスファルト面ですけど、44度から45度。処理した駐車場は39度から40度と、約5度程度の温度差が出ております。

また、水を霧状に散布するミスト冷房は、小型の商品で試験をしましたが、小型では

役場の建物は大きいような格好で無理でございます。大型となれば、加圧装置も必要となり、即できないような状況です。今後とも検討させていただきたいと思います。

町民の皆さんにも、これらの展望を踏まえまして、できましたら節電についてご協力をいただけるようお願いいたします。

次に、防災関係につきましては、皆さん、一般質問でご指摘がございました。少し、備蓄品の購入や水を運搬できるタンクや、仮設テントの購入を進めてまいりますし、地元に対しましては出前講座を行い、啓発活動を行います。作成したスライドにつきましては、議会閉会后見ていただけるようお願いいたします。

また、次の定例会、9月までは、議会の承認をいただく案件がありますので、できましたら8月中旬に臨時会の開会をお願いしたいと思います。

定例会の閉会のお礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

閉 会

議長（奥田 誠）

お諮りします。

本定例会は、会議規則第7条の規定により本日をもちまして閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて平成23年第2回上富田町議会定例会を閉会します。

どうも皆さん、ありがとうございました。

閉会 午前11時02分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 奥田 誠

議事録署名議員 井澗 治

議事録署名議員 山本 明生